

大 塚



左義長（関連記事16ページ）

12月定例会（11月27日～12月15日）

- マイナンバー関連の新条例を可決 2
- 地域限定保育士の創設に伴う条例改正を可決 3
- 指定管理者の指定3件を可決 4～5
- 朝の子どもの居場所づくり事業費含む補正予算を可決 5
- 11人が一般質問 9～14

議会活動

- 意見書を国へ提出 7
- 議会報告会結果 15
- 常任委員会の調査研究 15

マイナンバーの利用に関し、補助金申請などに係わる5つの町独自利用事務を規定する新条例を賛成多数で可決

個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例を制定

平成27年10月5日に施行された番号法（マイナンバー法）では、法律で定められた事務の他、「社会保障」「税」「災害対策」の分野に限定した範囲内で独自に利用する事務を条例で定めることにより、事務手続きに個人番号の利用が可能になるとしている。

町独自の事務として、補助金の申請などに係わる5つの事務を規定する新条例が提案された。付託先の総務建設常任委員会及び本会議において、賛成多数で可決した。

主な質疑

問 この条例を定めないでマイナンバー法だけで事務の取扱いはできないのか。5つの事務を選んだ理由は何か。

答 国が定めた97事務の中

に都道府県・市町村で定める事務は含まれていない。現時点で条例に定めないと事務が滞ってしまうと判断した事務5つを規定した。

問 独自利用事務に規定する5事務の予定取扱件数はどのくらいか。

答 平成26年度実績で、障害者の医療費助成は1千143名、ひとり親家庭等の医療費助成は189世帯・471名、小児医療費助成は2千592名、私立幼稚園就園補助金は131名、小・中学校児童生徒就学援助は187名。

問 平成28年1月1日から

税情報にマイナンバーは付番されるのか。番号の付番は平成28年の所得から適用される。当面は今までどおりの申請で受け付ける。

問 利便性よりリスクの

方が高いと考える。条例を制定せず、今までのやり方で医療費助成等を行うと法律違反になるのか。

答 扱うデータにマイナンバーが紐付けされるため、今回定める5つの独自利用事務は町の税情報を活用しなければ

被用者年金制度一元化に伴い

3つの関係条例を一部改正

公務員等が加入する共済年金を厚生年金に統一する法律（通称「一元化

法」は平成24年8月に成立し、その一部の規定が平成27年10月1日に施行されたことに伴い、関連する3つの条例の一部を改正するもの。

いずれの条例も公布の日から施行し、平成27年

便性を上回ると考える。

賛成討論

ばならない。法が施行される平成28年1月1日以降この条例を定めていないと、マイナンバーで税情報を確認できないことになり、利用を行った場合は法律違反となる。

反対討論

○情報漏洩や成り済まし被害が起こること等は国も認めている。リスクや危険性が町民の利

○問題が起こらないよう取組むことを求め、条例制定で公平かつ公正な社会実現を望む。

主な質疑

問 法は9月30日に公布し、10月1日から適用となっている。なぜ9月定例会に提案しなかったのか。専決処分でもよかったのではないのか。

答 詳細な情報がなく、

9月定例会には対応が間に合わなかった。公務災害等で該当者がいた場合は専決処分の考えもあったが、該当者がいなかったため、本定例会への提案とした。

賛成多数で可決

神奈川県で地域限定保育士を創設 保育所条例など 3つの関係条例を一部改正

「国家戦略特別区域法
及び構造改革特別区域法
の一部を改正する法律」

の施行により、児童福祉
法等の特例規定として、
神奈川県に地域限定保育
士が創設された。これに
伴い、関連する3つの条
例の一部を改正するもの。
公布の日から施行。

主な質疑

問 保育士と地域限定保
育士の違いは何か。

答 保育士試験は年1回
であったが、地域限定
保育士はさらに1回増
える。ただし、3年間
は受験した区域内の自
治体でしか働けないが、
3年経過後は、保育士
試験に合格したものと
して、全国どこでも
働くことができる。

問 保育士と地域限定保

育士の試験の受け方、
免除科目の関係性は、
答 保育士試験で合格し
た科目は地域限定保育
士試験で免除され、ま
た、地域限定保育士試
験で合格した科目は、
次回以降の保育士試験
で免除される。

問 国家試験の保育士試
験が年1回だったもの
を地域限定保育士なら
ば2回できるとしてい
うのであれば、保育士試験
を2回やればいいので
はないか。

答 特区とは、特別な工
リアでの国の規制を緩
和することであ
る。地域は
限定されるが、
先行して保育
士になる機会
が増加する。
全国的なレベ

育士と地域限定保

ルでこの制度が拡大さ
れば、子育てと仕事
の両立支援につながる
と考える。

問 地域限定保育士の資
格を取得後、3年間の
過ごし方に決まりはあ
るのか。一度も働かな
くとも保育士として働
けるようになるのか。

答 実務はなくても3年
経過後は、全国どこで
も働ける保育士の資格
に変わる。

問 神奈川県が特区に指
定されたとしても、町
は条例改正せず、従前
どおり保育士だけを採
用すればいいのではな
いか。保育士の質の低
下になると考えるが。

答 試験内容が変わりは
なく、質の低下にはな
らないと認識している。
条例改正をしなければ、
大磯町で地域限定保育
士は勤務できなくなる。
問 保育士不足で数を確
保することが国のスタ
ートライン。町では不
足する状況にあるのか。
答 現状、保育士が不足
する状況にはない。

問 保育士不足ではない
というが、人口減少社

会に対する戦略的観点
から、保育士の確保に
対する手立てを打つ必
要があると考え。そ
の意味での条例改正か。
答 人口減少社会を見据
え、仕事と家庭の両立
支援の点からも、保育
士数の確保は必要。今
後、子どもが増えて保
育士が不足した場合に
備え、条例を整備する

ものである。
反対討論
保育士より地域限定保
育士は質が下がると認識
3年過ぎればどこでも働
けるような保育士が全国
に散らばる環境を神奈川
県がつくることも反対。
賛成多数で可決

国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部を改正
する法律の改正規定に合
わせるための改正。

平成25年に改正した同
条例の規定のうち、「配当
所得」を「利子所得、配
当所得及び雑所得」に、
当所得及び雑所得」に、
施行期日を「平成29年1
月1日」から「平成28年
1月1日」に改める。

問 国民健康保険税の部
分で増えてくるのか、

答 全国各市町村で、住
民に迷惑をかけないよ

問 国民健康保険税の部
分で増えてくるのか、

答 全国各市町村で、住
民に迷惑をかけないよ

主な質疑

問 減ってくるものか。

答 以前は、金融所得に
加える部分が配当所得
のみだったが、利子所
得と雑所得も対象とな
り、一見増えるように
捉えられるが、必ずし
も保険税が増えるとは
限らない。

問 施行期日を変更する
ことは、全国的に起こ
っていることか。

答 全国各市町村で、住
民に迷惑をかけないよ

問 施行期日を変更する
ことは、全国的に起こ
っていることか。

答 全国各市町村で、住
民に迷惑をかけないよ

問 このミスはいつわか
ったのか。

答 国からは平成27年3
月末に通知が来た。

問 3月にわかっていた
のならば改正する機会
があったが、なぜ今か。

答 平成27年度中に別の
国保税関係の改正等が
国から来ると想定し、
専決ではなく、それと
合わせて提案する手続
が正当と考え、今回に
なった。

問 3月にわかっていた
のならば改正する機会
があったが、なぜ今か。

答 平成27年度中に別の
国保税関係の改正等が
国から来ると想定し、
専決ではなく、それと
合わせて提案する手続
が正当と考え、今回に
なった。

問 3月にわかっていた
のならば改正する機会
があったが、なぜ今か。

答 平成27年度中に別の
国保税関係の改正等が
国から来ると想定し、
専決ではなく、それと
合わせて提案する手続
が正当と考え、今回に
なった。

問 3月にわかっていた
のならば改正する機会
があったが、なぜ今か。

答 平成27年度中に別の
国保税関係の改正等が
国から来ると想定し、
専決ではなく、それと
合わせて提案する手続
が正当と考え、今回に
なった。

指定管理者の指定 3件を可決

3つの施設の指定管理者を指定する議案を審議・可決した。

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を民間事業者の専門的な知識・経験等により、施設の特長を活かした利活用、効率的な施設の維持管理、サービスの充実などを図るため、民間事業者等に代行させることができる制度。

町立福祉センター及び大磯運動公園では平成20年度から制度を適用し3期目、嶋立庵では初めての制度導入となる。

指定管理者選定等委員会における書類審査・プレゼンテーション・ヒアリングによる審査と、専門的な知識を有する外部識者（税理士）からの意見を参考にし、事業者を決定した。

指定期間は、いずれも平成28年4月1日から5年間。

町立福祉センター「さざれ石」は 再び(福)町社会福祉協議会に

高齢者及び障害者の在宅介護支援を通じ、福祉の増進と福祉活動の育成・発展を図ることを目的に、指定管理者を公募した。

応募は(福)町社会福祉協議会(社協)1団体だけで、得点は76.2点(100点満点換算)、3期連続の指定となる。

主な質疑

問 事業計画の中にある「新たな拠点」とは。

答 福祉センターの西隣の土地約120坪を社協が購入した。

問 具体的な使い方は。

答 具体的には聞いていない。指定管理者とな

った結果、町のほうに相談があると思う。

問 土地を購入したなら事業計画があると思う。指定管理料の見直しなどの点でも、事業計画の詳細、透明性確保が必要と考えるが。

答 指定管理の申請時、

法人全体の決算資料の提出も受けている。指定管理料は平成28年は605万円、それ以降は610万円、高い金額ではないと考える。法人として収入が多い点と、指定管理料の減額は、今後の中で見ていく。

問 福祉センターは次々と修繕が出てくるのではないか。

答 20年経つ施設。10万円以下の修繕は社協で、それ以上は町と協議する契約。

問 さざれ石2階の会議室等の稼働率は。

答 およそ8割が稼働。

問 長年、社協がやっており、色々なことがわ

かっているはずで、サービス部門の得点が高くなければおかしい。マンネリ化しているのではないか。

答 町はサービス部門でマンネリ化していると認識はしておらず、意見としても聞いていない。長年やっていて町のことを熟知している。今後も福祉サービスがよりよいものになるよう相談していく。

問 災害発生時のボランティアの受け入れについての記載がないが。

答 指定管理者としてではなく、地域防災計画の中で社協としての対応を記載している。



デイサービス (みんなでゲーム)

大磯運動公園は 再び(株)ランナーズ・ウェルネスに

町民のスポーツ振興及び心身の健全な発達に寄与することを目的に、指定管理者を公募した。

応募は2団体からあり、(株)ランナーズ・ウェルネスの得点は75.4点(100点満点換算)で、2期連続の指定となる。

主な質疑

問 指定管理の金額は。

答 2千245万5千円を上限として募集した。

問 指定管理料を非常に抑えているところが評価されているが、全体では3点差である。管理料は抑えられるのか。実行されると考える。

問 これまでの5年間の評価はどうだったか。

答 過去の実績で、維持管理面での安心感が高いが、自主事業の実現化には不満な点もある。反省点を活かして欲しいとの意見が委員会から出ている。

問 事業メニューにバリエーションを持たせる意味で、新しい管理者が良いのではないか。

答 中間評価もしながら進めて行きたい。

鳴立庵は 日本環境マネジメント(株)に

1664年に開庵した日本三大俳諧道場の一つである鳴立庵を歴史的な文化財として保存活用し、文化の向上と観光の発展を図ることを目的に、指定管理者を公募した。

県の他30社の支店等があり、46物件133施設で指定管理業務をしている。文化施設や生涯学習施設などの実績がある。

問 ガalleryや展示イベント企画にかかる使用料は。

答 町内2千円、町外4千円の提案である。

問 収支0円の理由は。

答 神奈川県に実績がなく、新企画のため最初

から儲けは望まず、足がかりにしたいと聞いている。

問 たくさんの企画をするようだが、庵の保存状態を維持できるか。

答 施設の修繕料で1件10万円以内は指定管理者、10万円を超える場合は原則として町が行うが協議する。施設は昭和62年に全面改修しているが、景観等を損なわないように対応する。

賛成多数で可決

主な質疑

問 指定管理の金額は。

答 基本は720万円。

問 年間収入300万円は可能なのか。

答 町内は100円、町外は300円の入場料を考えているようだ。

問 イベントの企画で施設が生きてくる。どのような会社なのか。

答 昭和49年設立で本社は埼玉県。関東1都6



鳴立庵で開催された「うつわの日」

県のモデル事業 朝の子どもの居場所づくり事業費含む 27年度12月補正予算 可決

一般会計	1,156万円増額
特別会計	
国民健康保険事業	93万円減額
後期高齢者医療	447万円減額
介護保険事業	571万円増額
下水道事業	636万円増額
(1万円以下は四捨五入)	

一般会計及び4特別会計すべての補正予算は賛成多数で可決

主な質疑

子育て支援

問 朝の子どもの居場所づくり事業の内容とは。

答 大磯・国府の各小学校に在籍し事前に登録した児童を対象に、朝7時15分から8時15分の間、各学童施設内で子どもたちの安全、安心の居場所を設けるもの。仕事と子育ての両立支援を目的に、県のモデル事業として、平成28年1月から3月まで実施する。利用料は

無料、登録保険料300円は実費必要。

問 県のモデル事業として3カ月間で32万8千円の補助が出るというが、その後、町単独で事業を続けるのか。委託先との話し合いは。

答 年度末の3カ月間での検証は難しいため、国・県の補助金を活用して28年度も実施し、需要と費用対効果を検証したい。委託先は、現在の学童保育委託先を選定していきたい。

職員給与・財政調整基金

問 余った職員給与を不用額として残さず、約8千万円を財政調整基金に積み立てなければいけない理由は何か。

答 有事に備え、当面は財政調整基金に積んで確保しておくため。

問 人事異動に伴い職員給与が1億円以上減額となっている。臨時雇賃金約420万円と同じ仕事を賄っているのか。

答 正規職員の中途退職が相次ぎ、任期付短時間勤務職員、アルバイトで補っている。

生活交通確保

問 乗り合いタクシーの内容は。事業の公平性は図られているか。

答 西小磯の赤坂台地区を中心とした交通空白地域の解消を図るため、平成28年度から1年間程度、実証運行を行う。他の空白地域でも声が高まれば、考えていく。

町税条例を一部改正

平成27年度地方税制改正により、納税に係る猶予制度の見直し、軽自動車税のグリーン化特例による税率の見直し、わがまち特例（地域決定型地方税制特例措置）の導入によるサービスタキ高年齢者向け住宅に対して課する固定資産税の減額措置の見直しを行った。

これを受け、町税条例を改正するもの。内容により、4月1日または公布日に施行。

主な質疑

問 猶予制度の見直しは、徴収側・納税側のどちらにもやりやすいのか。
答 申請により制度の適用を図られるため、弾力的な支払いができ、滞納額も減ると期待。
問 滞納者が納税に誠実な意思を有する場合に強制徴収手続きを伸ばす「換価の猶予」とは、どのように誰が判断するのか。
答 申請により、その都度、所管が判断する。
問 猶予制度により不納欠損は増えないか。
答 悪質な滞納者には、より厳しく当たってほしい。滞納額が増える前に制度案内をする。
問 軽自動車税は値上げになっていないか。
答 平成27年4月1日以降購入の新車の税率は最大1.5倍引き上げになっているが、環境負荷の小さい車種には、平成28年度分を軽減する特例措置も設けている。
問 サービスタキ高年齢者住宅に対する固定資産税の減額をわがまち特例を使って行うことの意味は何か。
答 減額割合は国の参酌どおり3分の2とした。

町の高齢化率も上がっており、住みやすい状況をつくらなければならぬと考えている。町としてはサービスタキ高年齢者住宅だけでなく、個人負担がなるべく少ない住宅の誘致や相談にも乗り、まちづくりを考えていきたい。賛成多数で可決

損害賠償 専決処分を承認

町道幹線21号線歩道を歩いていた被害者が自宅へ入る際に転倒し、左足を骨折。歩道の砂利洗い出し平板ブロックが経年劣化、降雨も伴い滑りやすくなっていた。

町道幹線21号線での事故の発生日時は平成26年6月11日。示談書の取り交わしを経て、町は過失割合の6割にあたる135万4千250円を賠償。早く

急な賠償を実施するに当たり、専決処分したことの承認を議会に求めるもの。なお、賠償金は既に町加入の保険から全額補てん済みである。

主な質疑

問 町道幹線21号線での事故は2回目だ。注意喚起はどうだったか。
答 アスファルトに切り

設であったが、計画の変更により二宮町が予定していたリサイクルセンターを大磯町が受け持つことになった。

替える工事を行っていないが一遍にはできず、被害者宅前はまた終わっていない。滑らないよう注意を喚起する看板は設置していた。
問 前回の事故とのバランスが取れているのか。
答 町村会の総合賠償保険の担当者と綿密にやりとりし、治療費の内容等を含め、前回同様、町の過失は6割で示談に至った。
 賛成多数で可決

1市2町ごみ処理広域化 二宮町との事務委託の協議を可決

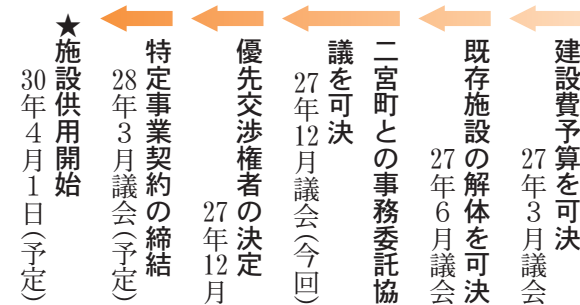
主な質疑

2月から本町においてリサイクルセンターの整備運営を開始するにあたり、二宮町から当該事務の管理執行を受託することについて協議を行うため、議会の議決を求めもの。
 施行日は、内容により2月1日及び平成30年4月1日。

問 建設費用は。
答 17億6千580万円を予定している。
問 リサイクルセンターは、1市2町でなく2町の間のものだが、当初からの計画か。
答 当初、大磯町の役割分担は厨芥類資源化施設

設であったが、計画の変更により二宮町が予定していたリサイクルセンターを大磯町が受け持つことになった。
問 広域でやるなら、事務委託より一部事務組合で行うべきでは。
答 1市2町で計画を作り同意し、議会にも報告している。これまで敷かれた計画の中でやっている。
 賛成多数で可決

施設建設等の流れ



一般汚水の基本料金・超過料金を平均9%引き上げる 公共下水道使用料条例を一部改正

一般会計からの繰入金
を抑制し、下水道事業経
営の健全化を図るため、
一般汚水の基本料金及び
超過料金を平均9%引き
上げ、公衆浴場汚水の基
本料金を据え置くもの。
下水道運営審議会からの
答申を受け、条例改正。
4月1日施行。

主な質疑

単純に繰入金が減るも
ではない。
使用料引き上げだ
けでなく、接続率も上
げなければ事業は厳し
くなる。改善計画は。
接続率は平成27年3
月末で76.2%。説明会や
広報・HPに加え、供用
開始区域で未接続の方
へはチラシのポステイ
ング等も行い、早期接
続をお願いをしている。
引き上げ率を9%と
した根拠は。
使用料の引き上げは
前回は24年で今回で4
回目である。審議회가
ら1年に3%が限度で
はないかという答申を
受けており、算定期間
を3年で、9%とした。
賛成多数で可決

標準的な一般世帯の
値上げ後の下水道使用
料はいくらか。現使用
料との差額は。
2カ月当たりの排出
量40m³で、値上げ後は
4千888円、差額は406円。
値上げにより、平成
28年度の下水道会計へ
の一般会計からの繰入
金はどのくらい減るか。
使用料は約1千800万
円増額となる見込みだ
が、雨水・汚水の整備
費や償還の関係もあり、

条例改正後に適用される
2カ月当たりの公共下水道使用料金表（消費税抜き）

使用料区分	水量区分	金額	引上げ額	実質改定率	
		円	円	%	
一般汚水	基本料金	16m ³ まで	1,652	136	8.97
	超過料金 (1m ³ 当たり)	16m ³ を超え40m ³ まで	119	10	9.17
		40m ³ を超え60m ³ まで	128	11	9.40
		60m ³ を超え80m ³ まで	145	12	9.02
		80m ³ を超え100m ³ まで	160	13	8.84
		100m ³ を超え200m ³ まで	175	14	8.70
		200m ³ を超え1,000m ³ まで	199	16	8.74
		1,000m ³ を超え2,000m ³ まで	222	18	8.82
		2,000m ³ を超える分	246	20	8.85
公衆浴場汚水	1m ³ につき	6	—	—	

議会会議規則を 一部改正

男女共同参画を考慮
した議会活動を促進す
るため、女性が出産を
理由に欠席できる規定
を明記するもの。
標準町村議会会議規
則の改正を受け、所要
の改正を行った。
全会一致で可決

活火山防災対策の強化を求める 意見書

提案者は、奥津勝子議
員ほか6名の議員。
箱根町大涌谷周辺での
火山活動については、噴
火警戒レベルは引き下げ
られたが、大涌谷への立
ち入り規制は未だに解除
できない状況であり、こ
れらのことは、箱根町の
経済に深刻な影響を与え
ており、近隣の自治体に
もその余波が伝わって
いる。
箱根町議会からの依頼
もあるが、箱根町の近隣
に位置する大磯町の議会
としても、箱根町の状況
また周辺自治体への影響
も懸念されることから、
国に対して更なる支援を
求めるというもの。

活火山防災対策の強化を求める意見書

国内の火山活動が活発化するなか、箱根町においては、大涌谷周辺における火山活動の活発化に伴う噴火警戒レベル引き上げ、警戒区域（立入規制区域）の設定により、住民生活及び地域経済へ大きな影響を及ぼしています。

御嶽山の教訓を受けて成立した、火山防災に関する事前対策の強化を打ち出した活動火山対策特別措置法（以下「特措法」という。）の主旨を踏まえつつ、中長期的対策の検討を行う必要があります。

よって、国及び政府は、活火山防災対策の充実強化のため、次の事項について必要な措置を講じられるよう強く要望します。

- 国民の生命と財産をより確実に守り、風評被害を防ぐ観点からも、火山活動の状況に関する情報提供は、迅速かつ、住民や一般の方々にも分かりやすく発信する必要がある。
- そのため、国は火山活動に何らかの変化があった場合には、随時、地元の関係機関にその旨を確実に伝え、火山活動の評価を行い、その結果に応じて警報や予報を発表又は更新するとともに、国民が過不足なく適切に理解できるようにし、災害発生後においては、情報提供等を迅速かつ的確に行う体制を強化すること。
- 特措法改正により事前防災の強化を推進する一方、保守的な予算措置に伴う住民生活や事業者・農林水産業者等が被る経済損出拡大への考慮はなされていない。
- 既存法による金融支援（セーフティネット貸付等）や雇用支援（雇用調整助成金等）のみでの対応では支援策として不十分であり、風評によって長期的な打撃を被る観光関連産業等については根本的な支援策がないのが現状である。
- 確度高く災害発生を予測しうる火山防災、世界最大の火山災害発生リスクを抱える我が国の特性を踏まえ、警戒区域の設定等、国による私権制限に伴い生ずる損害に一定の補償をすること。
- 活火山噴火対策に関連する法律は、災害対策基本法をはじめ、災害予防、災害応急対応、災害復旧・復興に関する様々な法律・制度があり、所管する省庁も多岐にわたっているため、市町村の業務が煩雑になり対応が遅れる一因となっている。
- 国として、市町村が迅速に対応できるよう、関係法律・制度の内容や実施すべき事項、住民・事業所等に対する経済的支援のあり方などがすばやく把握できるように、一元化したマニュアルを作成すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月15日
神奈川県中郡大磯町議会議長 吉川 重雄

あなたの要望はこうなりました

詳細はホームページで閲覧できます

机上配布となった陳情

- ◆安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員について 国への意見書提出を求める陳情書
- ◆「介護従事者の勤務環境改善及び処遇改善の実現」を求める陳情書
- ◆神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情
- ◆国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情

請願（陳情）書式例

〇〇〇についての請願（陳情）

- 請願（陳情）の要旨及び理由（請願・陳情しようとすることを簡潔に書く）
- 請願（陳情）事項（請願・陳情しようとする理由をわかりやすく書く）

平成〇年〇月〇日
大磯町議会議長
〇〇〇〇 様

住所 〇〇〇〇〇
氏名 〇〇〇〇 印
電話 〇〇〇〇〇
紹介議員（自署） 〇〇〇〇 印

陳情・請願

町政などへ意見や要望があるときは、誰でも陳情書や請願書（議員の紹介が必要）を議会に提出することができます。
詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
61-4100（内線281）

提出の締め切り
（3月定例会分）
2月5日（金）
午後5時まで

賛否結果

議案番号	議案	議員名（議席順）											結果	掲載ページ番号		
		坂田よう子	竹内恵美子	関威國	三澤龍夫	奥津勝子	二宮加寿子	清田文雄	玉虫志保実	片野哲生	高橋英俊	鈴木京子			渡辺順子	柴崎茂
68	専決処分の承認を求めることについて（町道幹線21号線転倒事故損害賠償）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	—	可決	6
69	大磯町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	—	可決	2
70	被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	●	—	可決	2
71	大磯町町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	—	可決	6
72	大磯町保育所条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	3
73	大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
74	大磯町公共下水道使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	7
75	指定管理者の指定について（町立福祉センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	4
76	指定管理者の指定について（大磯運動公園）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
77	指定管理者の指定について（鴨立庵）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	5
78	大磯町と二宮町との間のリサイクルセンターの整備運営に関する事務の事務委託に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	6
79	平成27年度大磯町一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	5
80	平成27年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
81	平成27年度大磯町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
82	平成27年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
83	平成27年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	7
84	大磯町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	
特別議案第2号	活火山防災対策の強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可決	7

○は賛成 ●は反対 —は議長が賛否に加わっていない

町政のここが聞きたい

一般質問

一般質問は、12月8日・9日に11人の議員から21問ありました。

質問と答弁の内容を要約してお知らせします。

詳細は会議録・ホームページ・DVD（図書館貸出）をご利用ください。

【文責は本人】

平成28年度の総合計画に基づいた 財政計画は

答 第四次総合計画重点プロジェクト 事業を最優先に予算編成

問 平成28年度の総合計画に基づいた財政計画は、

問 教育支援員の来年度の
の見通しは。

町長 第四次総合計画後

答 ニーズに応じた適切

期基本計画のプロジェクト事業を最優先に予算編成を進めている。

な支援体制の整備をめぐり、教員免許のある指導協力員の配置等含め検討

問 基金は16種類あり、庁舎建設基金は過去6年増えていないが、今後の方向性や展望は。

問 子育て支援で、第2子以降の無料化に伴う財政的負担の見込みは。

答 築40年以上経過。公共施設の再編等を検討中。基金も財政状況を見た中で積み立てる。公共施設の再編は、基本方針の骨子を進めていく。

答 歳入は約1千800万円減、歳出は約600万円増で、約2千400万円程度が負担増となる見込み。

問 教育費の推移は。

問 朝の居場所づくり事業は、来年度も継続希望というが、利用人数や予算の見込みはどのぐらいか。

答 平成27年度の一般会計予算に対する教育費の割合は12.9%（5年前より5.1%増）。児童福祉総務費や保育園費等を含めた費用は24.2%（5年前より5.4%増）となっている。

答 両小学校合わせて約30人、1校約100万円の事業費。国や県からの補助を約50万円見込んでいます。

問 おあしす24事業

の今後の取り組みは。

答 生活習慣病重症化予防などを充実させていく。

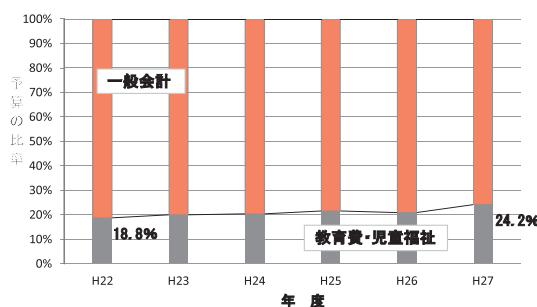
問 町職員適正化計画に基づいた組織体制の整備とは、どう進めるのか。

答 事務事業の見直しによる事務量縮減、職員数と採用者数の調整、経験豊富な再任用職員の配置、職員の資質向上などに努めていく。



竹内恵美子

教育費・児童福祉費の推移(一般会計比率)



子どもが将来に希望が持てる 社会実現に学習支援が必要と思うが

答 広く支援を必要とする
児童生徒に学びの場を提供していきたい



二宮加寿子

問 生活困窮家庭への子ども学習支援について、貧困の構造的な問題を解決して連鎖をなくし、すべての子どもが自分の将来に希望が持てる社会の実現に向けて学習支援が必要と思うがどうか。

教育長 学校では、生活保護世帯等の子どもに限らず、教室内で学習に困難を感じている全ての児童生徒をみている。

生や教員経験のある方に先生として学校の教室に来てもらう。普段の授業の中では理解が難しく、学習に困難を感じ、広く支援を必要としている全ての児童生徒に学びの場を提供していきたい。

問 政府が一億総活躍社会に向けての緊急対策の中で、貧困に直面する生活困窮者への支援として、福祉事務所がある市などでは、自治体の判断で行える支援メニューとして子どもの学習支援がある。

活困窮者自立支援法が施行され、現在では二宮町の町民センターで週1回開催している。元教員など教職員の免許を持つ方やボランティアの協力で、学習指導、クリスマス会等のお楽しみ会など開催。子どもの居場所づくりの一つとなっている。大磯町から参加している子どももいると把握している。

その他の質問
○全ての子どもが健やかな出発ができる取組み

休み時間や放課後、夏休みなどの長期休業中にも、教員が個別的に学習支援を実施。また、指導協力員や学生ボランティアが協力して、個別的な指導が必要な児童生徒に学習の支援を行って来た。支援が必要な児童生徒のニーズが高まっている中で、長期休業中に大学

答 平成27年4月1日に生

児童扶養手当 第2子以降を拡充	
第1子	9910～4万2000円(所得に応じて)
第2子	5000円→1万円 倍増
第3子～	3000円→6000円
高校の奨学給付金 第1子を増額	
公立高校	3万7400円→5万9500円
私立高校	3万9800円→6万7200円
<small>※通信制、生活保護世帯は変更なし</small>	
低所得の多子世帯、ひとり親の保育料軽減	
多子世帯	◎第2子は第1子の半額、第3子は無償
ひとり親	従来 子どもの数え方に年齢制限あり
改善策	要件を撤廃 <small>※年収約360万円未満が対象</small>
ひとり親	幼稚園で年収約270万円未満の住民税非課税世帯を無償化。同約360万円未満は幼児とも第1子を半額、第2子以降を無償に

子どもの貧困 新たな支援策

入浴再開とお座敷テーブルで 「さざんか荘」リニューアルを!

答 快適にご利用いただくための
予算編成に取組んでいきたい



関 威國

問 さざんか荘は「町立老人福祉センター」として、昭和54年5月開設された。大広間は座卓と座布団が用意されているが、高齢者の多くは膝の関節痛等で椅子を希望している。入浴の再開に合わせて、お座敷テーブルと椅子でリニューアルしては。

町長 今後も施設を快適にご利用いただくための予算編成に取組んでいきたい。

合意し、取得次第、橋の整備を着工すると1年前に回答を受けたが、いまだ取得できない理由は、**町長** 用地をご協力いただき方にも日々の生活があり、様々な事情を解決しながら、今後も努力していく。

問 国府橋架替整備は、町長が初当選した5年前の選挙公約だ。2期目前に実現させる決意は。

町長 相手と話をしているところである。私も全力を挙げてやっている。

問 不動川の土砂撤去

町長 土砂撤去区間は神橋から下流側約240mとあるが、残り区間はいつ撤去するのか。

答 県は来年度に予算計上すると言っている。不動川にはオオブタクサが毎年3m以上の丈で茂り、住民は花粉症で悩まされている。大雨では流れを妨げ、景観も悪く根絶できないか。

答 生物への影響を考えると除草剤は使えない。花粉症の発生前に草刈りを行うよう県に要望していく。

問 国府橋整備の用地交渉
用地交渉は基本的に

答 皆様に喜んで頂ける施設を考えている。



座卓での敬老会 (お座敷テーブルと椅子)

人が集まる拠点として

郷土資料館・吉田茂邸を利用してはどうか

答 観光・定住政策にとって、大磯の歴史学習の重要な拠点と考える



三澤龍夫

問 郷土資料館のリニューアル工事ははじまる。

郷土資料館の分館という位置づけにある吉田茂邸は、町の施設としてどれほどのものになるのか関心があるが。

教育長 郷土資料館は昭和63年の開館以来、初めての展示リニューアルとなる。

常設展示室の大型展示資料を更新するなど、大磯を知っていた、たくため、考古、歴史、民俗、自然などのさまざまな分野について資料展示の充実を図るものである。

また、大磯の別荘文化を背景に、近現代史に重点を置いた大磯らしい独自の強い展示を展開していきたいと考えている。吉田茂邸は現在、建築工事を進めているところ

であるが、再建後は郷土資料館の別館として位置づけ、吉田茂の生活空間と交流空間を体感していただき、吉田茂の功績を含めた近現代史を学ぶ場として考えている。

問 人が集まるポイント、一つの拠点として考えてみたらどうか。

大磯のプラスアルファをより大きくする意味で、品よく町をつくっていく一助として郷土資料館、吉田茂邸を利用してはどうか。

副町長 私見も少し

入るが、吉田茂は戦後の日本が荒廃した時代、富士山を見ながら色々な決断をした。これは日本人の誇りを取り戻していると考え。ただ別



リニューアル前の郷土資料館・常設展示室

荘を並べて見せるのではなく、その中にある日本人としての心を思い起こしてもらおう意味で、別荘文化をこの中に取り入れていく。これが大磯町の観光、定住政策にとって非常に重要。ここで歴史の事実を知って町を観光する。戻って最後に町を学習するという形で、非常に重要な拠点と考える。

地方創生交付金を

プレミアム商品券に使用した理由は

答 地域経済の活性化や子育て世帯の経済的支援を目的として実施



玉虫志保実

問 地方創生交付金をなぜプレミアム商品券に使うと考えたか。販売方法は妥当であったか。

町長 地域経済の活性化や子育て世帯の経済的支援を目的として実施した。過去に2回販売を実施。平成21年度は1万円、プレミアム率25%のものを5千冊販売したが、初日に購入希望者が殺到し多くの方に行き渡らなかつた。平成22年度は往復はがきによる事前予約制としたが、手続きが煩雑で申し込みが滞った。

今回は、より多くの町民の方が購入できるよう、第1期（子育て世帯対象）、第2期（町内全世帯）、第3期（申込証等不要の町内外希望者）に分けて販売を実施。平日は町内

金融機関の本支店計4カ所、土日は商工会館で販売したため、混乱等はなく、1万5千冊完売した。販売方法は適切であったと考える。

問 子育て世帯数と商品券購入世帯数は。

答 2千891世帯で、うち約36%にあたる1千17世帯が計1千826冊購入。

問 1冊6千500円は高いと考えるが。

答 子育てで選ばれた町をめぐっており、あわせて消費の喚起を促すことを考え、子育て世帯の支援を優先。県下32市町中、24市町が1万円、7市町が5千円で販売した。

問 商品券による町の活性化の実感と今後につなげる方策は。

答 実感は感じる。商品券利用の新規来店者の定着化に向け、各店舗の工夫や自助努力が今後の活性化につながると考える。

駅前自転車駐車場整備に伴う植栽の考え方は

問 なぜクロチクを選んだのか。

答 建物のルーバーの焦げ茶色に合わせて植えた。

キラキラおおいそプレミアム商品券

20%お得！ 7,800円分 → 6,500円！

販売冊数は… 15,000冊販売

利用店舗は… 町内約190店舗



広範囲な店舗での利用へ

国府中学校修学旅行で起きた事案は誰がどのように責任をとったか

答 学校にも責任はある 関係職員を指導した

問 平成26年の国府中学校修学旅行で起きた事案については、9月議会でも質問した。

その後、9月17日の議会運営委員会に、副町長から申し入れがあった。会議録に基づくと「町から一言申し上げることがございます。去る9月11日の本会議における柴崎議員の一般質問終了間際に、議場内で議長の閉会の宣告前に柴崎議員から暴言がありました。『犯罪者』などという言葉で教育長及び教育部長を侮辱する発言であったものと理解しております。町としては、この発言は当人たちの名誉を不当におとしめる看過できない発言であり、町への信頼及び議会の品位を損ねる行

為と懸念します。今後、同様の行為が起らないよう、議会の自主的な対応についてお願いし、その発言者に対して抗議するものです。」というものであった。

そこで問う。この申し入れは、私の言論を封じられるためにされたのか。

町長 発言を制止するために行ったのではない。

問 平成26年の国府中学校修学旅行で起きた事案は、誰の責任で起こり、誰がどのように責任を取ったのか。

教育長 学校にも責任はある。組織として指導改善、再発防止に関係職員を指導した。



柴崎 茂

問 3分の2以上の子どもがかかわっていないながら、この子だけをいけにえにして、保護者まで呼び出した時に不穏当な写真があっても消されていたはずだ。写っていないカメラを1年以上返さないでそれは泥棒でしょ。

答 カメラは結果的に1年以上たって返した。

恒道会の特養ベッド数確保をどう図るか

答 入所待機者のいる現状を理解し 空ベッドのない運営が必要

問 空ベッドが19床あると聞く。近隣の特養の稼働率は。

答 100%もあるが、95%から98%と認識している。

問 空ベッドが多いのは職員不足のため。退職者が続いている。町はどう認識しているか。

答 介護職は他職種に比べ非常に離職率が高いが、通常より多い状況と思う。

問 40歳以上の町民は特養ベッド150床の稼働を前提に、高い介護保険料を払っている。

利用者の立場から、早く人材確保をしてもらわないと困るが、うまくいかない理由を町は捉えているか。

答 毎回町が話す際に適切な対応すると回答をいただくが、改善の方向

に行っていない状況。今後もしっかり伝えていく。

問 デイサービスの移転手続きは今日現在も進んでいない。入所者の安全確保が移転の理由と理事長から伺った。

危険な所に入所されているのであれば、本当に何とかしなければならぬ。町はどう考えるか。

答 法人の判断の基準や建設の許可をする神奈川県との考えにもよる。あくまでも法人の話としてきくが、根拠の部分は明確ではない。

問 ぜひ明確に、1月半ば頃までに計画を出すように伝えられないか。

答 再度施設に赴きしっかりと伝える。



鈴木京子



9床空ベッドのある「こゆるぎの里」

イノシシ対策は十分か

問 イノシシの捕獲頭数はどうなっているか。

答 平成23〜26年は62頭〜78頭、27年度は今まで15頭となっている。

問 猟友会にもっと支援が必要では。

答 駆除だけでなく、イノシシが近寄らない環境づくりが必要。猟友会には理解を求めていきたい。

議会報告会

11月15日（日曜日）、国府支所及び保健センターで議会報告会を行いました。

今回は26年度決算審査の報告に加え、少人数に分かれての意見交換を行い、数多くの意見をいただきました。いただいた貴重なご意見は、今後の議会活動に生かしてまいります。

また、議論の経過や結果をわかりやすく伝えるため、引き続き、パワーポイントを用いた説明を行いました。

これからも、多くの方に参加いただけるよう、魅力ある議会報告会の開催を目指していきます。

参加者からのご意見（抜粋）

○人口減少問題に対し、若い人たちの移住が促進できるような環境づくりを望む。

○預かり保育は利用時間が限定され利用し辛く、本当に必要な時の利用ができない。

○図書室は子どもの教室の一部だ。学校図書購入費を増やし、図書館司書の先生が子どもたちの状況を見て本の選定を行えるようにすべきだ。

○第2子に対する保育料無料化は将来的に町の大きな負担となるのではないかと。町の見通しが甘いと感じる。

○若い人たちが住みやすい町になるために、東海

大学医学部附属大磯病院の産科再開が必要だ。



○大磯の自然豊かな環境を活かした教育を。メリットを活かし教育内容を充実させてほしい。

○旧吉田茂邸の再建工事が行われているが、維持管理費が賄えるほど集客力があるか疑問。

○大磯にもラディアンのようなホールがある施設がほしい。

○火葬料補助金が年々下がり不満だ。

○大磯恒道会の状況が心配だ。空きベッドも多く、職員の退職も多いと聞く。

○下水道事業は町債が多い。接続率を向上させる必要があるのでは。

○安全保障関連法案は国民的議論が続いていた問題だ。「安全保障関連法案の策定の中止を求める意見書の採択を求める陳情」については、議会ですっかり議論してほしかった。



○経費削減と投票率アップのため、町長と町議会議員の同時選挙を是非実現してほしい。

○大勢の前では言えないことも言える。この意見交換の場をこれからも続けてほしい。

常任委員会で調査・研究を進めていきます

2つの常任委員会では、町長に政策提案・提言を行うことを目的とし、テーマを設定して調査・研究することを決めました。調査・研究期間は2年間。

総務建設常任委員会

▼調査・研究テーマ

公共施設の再配置等について

▼テーマとした契機

公共施設の多くは、これから改修・更新時期を迎えますが、人口減少等により公共施設の利用需要も変化することも予想され、公共施設全体の長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化などが必要となつていきます。

福祉文教常任委員会

▼調査・研究テーマ

少子高齢化社会に対する福祉教育行政について

▼テーマとした契機

少子高齢化社会の到来は避けて通れない課題であり、町税収入の減少や社会保障費の増大へと繋がりが、財政状況の悪化や地域活力の低下が危惧され、その対応が急務となつていきます。

このため、限られた財源で公共施設を効率的かつ効果的に運用できるよう、調査・研究を進めます。

このため、少子高齢化社会の進展に対応した福祉諸施策の推進や子どもたちの健全な育成ができるよう、調査・研究を進めます。

議会スナップ



1月12日 スクールランチ
両中学校ではじまる
中央は試食する吉川議長



平成27年10月21日 福祉文教常任委員会
完成した町営駅前自転車駐車場を確認



平成27年9月28日
二宮町ウッドチップ
センター竣工式
(1市2町ごみ処理広域化)

「絵画」シリーズ2 左義長

表紙は、障がい者を支
援しているソーシャルフ
ーム大磯（みつばち大
磯）に通う井深達郎さん
の作品です。

現在34人の方が農作業
等を行っていますが、作
業の間を見ても、月1回
は田畑へ行ったり、箱根
に登山をしたりし、その
時々の風景や見たものを
描いているそうです。

また、職員の方が川崎

市立日本民家園で学んだ
正月飾りを3年前から皆
で製作しているとのこと
でした。



予算特別委員会

2月29日(月)	全会計説明
3月2日(水)	総務関係
3日(木)	建設関係
7日(月)	福祉関係
8日(火)	文教関係

3月定例会

2月16日(火)	議案上程等
23日(火)	予算総括質疑
25日(木)	一般質問
26日(金)	一般質問
3月17日(木)	委員長報告等

湘南ケーブルテレビ
地上デジタルSCN113
チャンネルにて放映

生放送は9時～議会終了まで、
再放送は当日19時～

【編集後記】

新年あけましておめでとう
ございます。

大きな夢や希望を持ち、
新しい年を迎えられたこ
とと思います。

笑顔で活気あふれる、
皆様にとって良き一年と
なりますよう、お祈り申
し上げます。

私たち議会だより編集
委員も昨年7月より新し
くなり、委員一同、さら
に町民の皆様にはわかりや
すく読みやすい議会だよ
りの作成に努め精進して
まいります。

議会だより編集委員

委員長 渡辺 順子
副委員長 清田 文雄
委員 竹内恵美子
二宮加寿子
玉虫志保実
高橋 英俊

オブザーバー

議長 吉川 重雄
副議長 坂田よう子

※表紙の題字『大磯』は、
大磯中学校の正門にある
吉田茂氏筆の門標より